

公益社団法人米子広域シルバー人材センター  
令和8年度第1回理事会議事録

- 1 招集日時 令和8年5月14日(木)午後1時30分
- 2 招集場所 米子市シルバーワークプラザ・多目的ホール(2階)
- 3 出席した理事(10名)及び監事(2名)

理事長(代表理事)	亀岡 吉郎			
副理事長(代表理事)	伊藤 正之			
専務理事	先灘 匡			
理事	岩川信一郎	河上 丈二	近藤 均	崎谷 誠二
	塚田 容子	本池 実	矢野 孝志	
監事	有馬 康恵	吉津 秀樹		
- 4 欠席した理事(3名)

理事	神庭 智恵子	増田 廣利	松岡 勉	
----	--------	-------	------	--
- 5 議事録の作成に係る職務を行った理事  
専務理事 先灘 匡
- 6 出席した事務局職員  
事務局次長 潮 道明
- 7 議事録署名人  
理事長(代表理事) 亀岡 吉郎  
副理事長(代表理事) 伊藤 正之  
監事 有馬 康恵 吉津 秀樹
- 8 開会 午後1時30分
- 9 議事の結果及び経過の概要

●報告事項

新規入会正会員について

○亀岡議長(理事長) 次に、新規入会正会員についてを議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 新規入会正会員については、定款第6条により、理事長の承認を受けた後に、理事長は次回の理事会に報告するという規定がありますので、今回報告するものです。

令和8年3月7日から令和8年5月1日までの入会についての報告です。この期間に入会された方の氏名等は一覧表のとおり合計7人です。うち男性が2人、女性が5人です。

また、令和7年度当初の519人から年度末現在で505人となり、14人の減となりました。うち入会が57人で、退会が71人です。なお、本日5月14日現在で479人です。

説明は以上です。

○亀岡議長（理事長） 説明は終わりました。質疑はございますか。

（質疑なし）

## ●決議事項

### 第1号議案 令和7年度収支補正予算書(通年)について

○亀岡議長（理事長） 次に、4 決議事項、第1号議案 令和7年度収支補正予算書(通年)についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 本年3月に開催された令和7年度第4回理事会において決議された3月収支補正予算の内容と同じですが、通年分ということで今回提案したものです。決議された場合は、本年度の定時総会において報告することになります。

その内容については、全て令和7年度の実績見込みにより補正したもので、経常収益については、労働者派遣事業等受託収益を45万円の増額補正を、経常費用についても人件費を中心に同額を補正したものです。

○亀岡議長（理事長） 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

（質疑なし）

○亀岡議長（理事長） それでは、本件を採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○亀岡議長（理事長） 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

### 第2号議案 令和7年度事業報告書及び収支決算書について

○亀岡議長（理事長） 次に、第2号議案 令和7年度事業報告書及び収支決算書についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 次に、第2号議案 令和7年度事業報告書及び収支決算書について説明します。まず、事業報告書についてですが、1概況については、シルバー事業（請負・準委任）における契約方法の変更に係る利用規約等の調整・協議を行い、新契約にスムーズに移行できるよう準備を進め、令和8年4月1日から、シルバー事業の請負・準委任の形態で仕事を引き受ける場合の契約方法を、発注者と会員の間直接的な契約関係が生じるようにする三者間の包括的契約に見直すことを決定しまし

た。

次に、2 令和7年度事業の基本目標達成状況については、正会員は目標未達成となりました。次に、受託事業(請負)については、全て未達成となりましたが、派遣事業については、企業等の人手不足等により新規発注増により目標を達成しています。

次に、3 令和7年度重点項目・事業実施計画の実施内容についてですが、(1) 会員の拡大の取組みについては、退会者数は前年度と比較し3人増加し71人、入会者数は前年度と比較し7人減少し57人となり、今年度末の会員数は、前年度末の519人から14人減少し505人となった。また、会員登録年齢が75.6歳、新規入会者の年齢が71.5歳となり、当センターの会員の高齢化がさらに進みました。次に、センター事務局と会員が一体となった組織的な会員入会活動の取組みとして、毎年、会員の紹介による会員紹介制度により入会申込みが13人ありました。

次に、年齢別・男女別会員登録状況については、会員の平均年齢が75.6歳で、男性については76歳になっている状況です。60歳以上の人口に対する会員の割合となる粗入会率は0.96%と1%に満たない状況です。次に、退会理由のうち、「就業機会がない」、「センターに対する不満」など、センターの責めによる退会者数が前年度の6人から15人に増加したため、引き続きその強化に努めたい。

次に、(3) 安全・適正就業の更なる推進については、7年度の事故件数が、傷害事故7件、賠償事故1件、労災事故1件となりました。傷害事故については、不注意による事故が多く発生しました。作業中だけではなく行き帰りの注意をいただくよう注意喚起することとしています。

次に、職群別・発注者別事業実績については、受注件数が令和6年度の3,838件から令和7年度は445件減って3,393件となりました。また、就業延人数も減少しました。ただ、契約金額については受注件数の減少と比較し減少幅が少なくなっています。また、公共事業の契約金額は140万円余り増加しています。その一方、一般企業、個人・家庭については、減少しています。次に、派遣事業の契約金額は、前年度と比較し5%程度増加しています。また、受託と派遣事業の合計は、請負は減りましたが派遣が増えたため、合計の契約金額は増加しています。

次に、(8) シルバー事業(請負・委任)における契約方法の変更の円滑な移行の取組みについては、三者間の包括的契約に見直すことを決定し、順調に進んでいます。

次に、4 令和7年度理事会の開催状況、5 規約・規程の制定状況、6 規程・規則等の改正状況、については説明を割愛し、7 その他の(2) 理事長の解職については、松岡前理事長を解職し、(3) 理事長及び副理事長の選定については、10月8日に開催された第3回理事会において解職された松岡前理事長の後任に亀岡吉郎副理事長が理事長に選定され、3月23日に開催された第4回理事会において、空席となっていた副理事長に伊藤正之理事が選定されました。次に、(4) 役員等賠償責任保険に加入しました。内容については昨年と同様です。次に、(5) 米子労働基準監督署是正勧告として、本年3月12日に米子労働基準監督署・労働基準監督官から労

働安全衛生法第66条の8の3(労働安全衛生規則第52条の7の3)の規定に基づき、客観的なパーソナルコンピュータ等の電子計算機の使用時間の記録(以下「ログ記録」という。)により職員の労働時間の状況を正確に把握できていない旨、指摘を受け、ログ記録と出勤簿を併用して職員の労働時間を正確に把握し、勤怠管理を適正に行うこととした。また、それに伴い、休日勤務手当及び時間外勤務手当の不足分について、過去3年に遡り該当する職員に合計約29万円支給しました。次に、(6) 最低賃金の改定に伴う配分金等見積基準単価の改定については、令和7年10月4日から鳥取県最低賃金の時間額が、957円から1,030円(7.63%増)に改定されたことに伴い、現行の960円から1,030円に改定しました。

次に、(2) 収支決算書について、まず、貸借対照表については、2. 固定資産のうち(1)退職給付引当資産として107万6,385円を退職に対する引当金として積み立てました。そしてそれと同額を、Ⅱ負債の部、2. 固定負債の退職給付引当金で計上しています。また、財政運営資金積立資産について、昨年8月に定期預金400万円を解約して運転資金に充てるという決議をいただいております。今年度の残が200万円となります。

次に、正味財産増減計算書について、経常収益が2億306万8,280円となります。主なものとしては、受取配分金、受取事務費、労働者派遣事業等受託収益が減額となっています。派遣事業受託収益については、契約金額が増額したけれども連合会の事情により減額となりました。受取補助金については、国庫補助の基準の改定があり減額となりました。次に、経常費用については、2億314万861円となりました。昨年度と比較し189万5421円の減額となりました。当期経常増減額は、マイナス7万2,581円となりました。当初の年度末見込みでは少し余裕があり退職積立をしましたが、派遣手数料の減額や時間外勤務手当等を3年間遡り支出するなどイレギュラーなことが発生したためです。次に、財務諸表に対する注記については、貸借対照表等で説明したものです。次に、財産目録については、貸借対照表を場所・物量等、使用目的等を詳しく記載したものです。

最後に、監査報告書については、5月1日、午後2時から監査会を開催し、監査の意見として、事業報告は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。理事の職務の執行に関する不適切な行為及び法令等に違反する事実が一部認められました。計算書類及びその附属明細書並びに財産目録の監査結果として、計算書類及びその附属明細書並びに財産目録は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に示しているものと認める旨の監査報告書を提出していただきました。以上が収支決算書関係の説明です。

○亀岡議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○亀岡議長(理事長) それでは、本件を採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

### 第3号議案 理事候補者の総会推薦及び任期について

○亀岡議長(理事長) 次に、第3号議案 理事候補者の総会推薦及び任期についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 第3号議案 理事候補者の総会推薦及び任期については、定款第23条第1項の規定により、総会の決議により選任する理事の候補者を総会に推薦することについて、理事会の承認を求めるものです。併せて、一部の理事候補者の任期について、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第66条ただし書きの規定により、定時総会で決議の上、令和9年度定時総会終結時までとする旨、任期を設定することについて、理事会の承認を求めるものです。具体的には、辻敏郎理事候補者は、関係団体となる現社会福祉法人米子市社会福祉協議会会長です。理事及び監事候補者選考要綱第2条の2第5項の規定による関係団体の社会福祉法人米子市社会福祉協議会に所属する方で、任期を一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第66条ただし書きの規定により、定時総会で決議の上、令和9年度定時総会終結時までとするものです。次に、足立泰司理事候補者は、関係団体となる現米子市福祉保健部長です。任期は、前任者の残任期間で、令和9年度定時総会終結時までとなります。説明は以上です。

○亀岡議長(理事長) 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

(質疑なし)

○亀岡議長(理事長) それでは、本件を採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

(異議なし)

○亀岡議長(理事長) 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

### 第4号議案 理事の解任について

○亀岡議長(理事長) 次に、第4号議案 理事の解任についてを議題といたします。なお、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第95条第2項の規定による本件の特別利害関係人の松岡理事は、本日、欠席です。

事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 第4号議案 理事の解任については、定款第27条の規定により、次の理事を解任するため、理事会の決議を経て、総会の決議を求めるものです。

まず、1 解任する理事は、松岡勉、2 解任する理由は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第90条第2項第2号の規定による理事の職務執行の監督の結果、法人法第83条の規定による理事の「忠実義務」違反に該当する事実等があり、職務執行が不適切であると判断したためです。まず、センター事務局職員2名に対し脅迫等により退職を強要したこと。次に、個人情報保護法及びセンター個人情報適正管理規程に規定する個人情報の利用目的外の利用等をしたこと。次に、事務局職員の健全な職場環境が確保できない状況となり、センター及び事務局が機能不全に陥るおそれがあったことによるものです。

説明は以上です。

○亀岡議長（理事長） 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

（質疑なし）

○亀岡議長（理事長） それでは、本件を採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○亀岡議長（理事長） 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

#### 第5号議案 会員表彰について

○亀岡議長（理事長） 次に、第5号議案 会員表彰についてを議題といたします。事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 第5号議案 会員表彰については、表彰規程第8条の規定により、次の表彰該当者について、理事会の決議を求めるものです。

表彰規程については、昨年の10月の理事会において、過去3年間の就業実績を廃止し、センター事業活動に貢献された方と改正しました。

まず、1 センターの会員として10年以上在籍し、センター事業の活動に貢献した会員表彰該当者は19名です。次に、2 センターの会員として20年以上在籍し、センター事業の活動に貢献した会員表彰該当者は7名です。説明は以上です。

○亀岡議長（理事長） 説明は終わりました。質疑等がございましたらお願いいたします。

（質疑なし）

○亀岡議長（理事長） それでは、本件を採決いたします。

本件について、原案のとおり、可決することに御異議ございませんか。

（異議なし）

○亀岡議長（理事長） 御異議ございませんので、本件については、原案のとおり可決いたします。

●その他

○亀岡議長（理事長） 最後に、5 その他について、事務局から説明をお願いします。

○先灘事務局長 5 その他については、今後の予定です。

まず、令和8年度定時総会が5月29日（金）午後1時30分から米子コンベンションセンター・小ホールで開催されます。次に、令和8年度の理事会開催予定ですが、第2回目が令和8年10月7日水曜日、第3回目が、令和9年3月23日火曜日です。

説明は以上です。

○亀岡議長（理事長） 他にはございませんか。

○矢野理事 第4号議案については、多くの方がこれを見て承認されるので、名誉なことではありません。そういう手続きを踏まない方法を何かできないのか。

○先灘事務局長 定時総会でやること以外はありません。

○亀岡議長（理事長） 以上で、令和8年度第1回理事会を閉会いたします。

10 閉会 午後2時11分

公益社団法人米子広域シルバー人材センター定款第39条第2項の規定により、  
記名押印する。

令和8年6月5日

理事長(代表理事)

亀岡吉郎

副理事長(代表理事)

伊藤正之

監事

有馬康恵

監事

吉津秀樹